

理財部会長報告

第1回理財部会（オープン部会）は、7月17日ホール80において「働き方改革推進セミナー」として開催し、部会員等36名が参加いたしました。

今回は、ゲストに秋田県働き方改革推進支援センターの廣瀬真希子氏、あきた女性活躍・両立支援センターの高橋勝氏、秋田県産業労働部雇用労働政策課就業支援班の伊藤義美氏を迎え、「働き方改革の実現に向けた取り組みについて」をテーマに懇談しました。

内容は下記のとおりです。



●秋田県働き方改革推進支援センターの取組について

- ・働き方改革推進支援センターは、厚生労働省が各都道府県に各1ヶ所設置しており、秋田県社会保険労務士会が秋田労働局の委託事業として実施するもの。協働大町ビルにセンターを開設している。
- ・働き方改革そのものに関わることや、働き方改革以前に社員の労働環境を整えたい、就業規則の作成方法、賃金規則の見直し、助成金の活用方法など、様々な内容の悩みに、専門家が無料で相談に乗っている。
- ・働き方改革に関する研修会や相談会も実施している。対象は人事の方だけでなく社員も含む。ご要望があれば当センターから無料で講師や相談員を派遣するので、ご遠慮なく申込みいただきたい。
- ・働き方改革に関する法案が成立し、対応が迫られるものもあるため（勤務間インターバルの努力義務、有給休暇を取らせる義務など）早めにこれらの機関へ相談するなどし、自社の働き方改革について積極的に取り組んでいただきたい。

●あきた女性活躍・両立支援センターの取組について

- ・センターは秋田県からの委託を受けて、秋田県商工会連合会内に6月1日にオープンした。本年度より4年計画で実施している。
- ・女性活躍推進、仕事、育児、家庭などの両立支援に関する企業対応をワンストップで行うための相談窓口である。
- ・専門アドバイザーが訪問し、一般事業主行動計画策定の支援や、取組のフォローアップなどを行っている。
- ・上記取組にはそれぞれ認定制度があり、企業のイメージアップにつながる。優秀な人材の確保につながるため、積極的に取り組んでいただきたい。

●働き方改革推進員の活動について

- ・平成30年4月1日から、働き方改革に関する情報提供を行うことを目的に、秋田県雇用労働政策課に1名、地域振興局に7名の働き方改革推進員を新たに設置した。
- ・「小規模事業者の多くは働き方改革に関するノウハウがない」といった意見が県の公労使会議であったため、今回推進員の設置に至った。
- ・企業を訪問し、働き方改革の普及啓発を行っている。
- ・そのほかにも、相談窓口での情報提供、セミナーの広報、若年者の県内就職支援など、働き方改革に関する様々な活動を行っている。

以上が、理財部会からの報告です。